

飯田市長 佐藤 健 様

2024 年 3 月 25 日

リニア中央新幹線に関連しての要望書

リニアから自然と生活環境を守る沿線住民の会
代表世話人：熊谷 清人、
〃 大坪 勇
〃 北林 強
連絡先 北林 強 飯田市上郷黒田 1902 - 10
電話 090-1865-8868

飯田市長としてまた南信州広域連合長として、飯田市民と伊那谷地域住民のためのご尽力に感謝致します。

12 月に JR 東海はリニア開業時期を「2027 年以降」と変更しました。また、土曾川橋梁の橋脚の詰め物に要対策土を活用すると説明しました。

こうした状況を踏まえ、リニア中央新幹線に関連した飯田市の対応について下記内容を質問・要望致します。

記

○ 2 月 28 日の説明会では J R 東海から土曾川橋梁に要対策土を使用したいとの説明がありました。

土曾川の橋脚に要対策土を活用することについて、事前に飯田市に対して J R 東海から申し入れがあったのでしょうか？ 飯田市は説明会以前に活用について同意していたということなのでしょうか？ この経緯について説明を求めます。

○説明会では J R 東海から、今回の要対策土が含む重金属のヒ素、ホウ素は、土壤汚染対策法の基準値の 1～3 倍程度と説明されました。

大鹿村で発生した要対策土 5000 立法メートルを運び込むとの事ですが、昨年 12 月の大鹿村での「村リニア連絡協議会で、同社が村内に計画する小渋川変電所の建設工事に使う方針を説明した。村民からは風評被害への懸念が出たほか、改めて村民向けの説明会を開くよう求める声が出た。」と報道されています。(信毎 2023.12.23)

5000 立方メートルという数字は今まで大鹿村内で仮置きされている全量を駅予定地近くの橋梁に使うこととなります。全量を使うということとなれば、大鹿村で行った説明と今回の説明では齟齬が生じます。J R 東海はしきりに安全を強調していますが、本当に安全なものならば発生した地元の理解を得て地元で処理するのが当たり前であり、わざわざ全量を 30 キロも離れた飯田市の密集地に持ち込まなければならない理由がありません。

橋脚の付近には農業用水の取り入れ口や染物工房の水源もあります。駅周辺地域では多数の住民が移転しました。そのような地域にさらに要対策土を持ち込もうとすることは、あまりにも横着な話です。飯田市として J R 東海に対して要対策土を使用しないよう要望すべきです。

○ 2 月 28 日の地元説明会ではヒ素などの有害物質の危険性を誤解させるような資料と説明でした。

資料 1 2 で紹介している「ひじき」にヒ素などが含まれているのは事実ですが、農林水産省のリーフレットで「ヒジキを製造・加工する事業者の皆様へ」「より安全に食べるために家庭でできるヒジキの調理法」がつくられています。

また、「ヒ素濃度が高い温泉」として 3 カ所ほどの温泉が紹介されていますが、当然にこれらの温泉は飲用に適するものではなく、温泉施設は使用後の排水（温泉において浴用施設等の使用後）は水質汚濁防止法による排水基準値によって規制されています。（ヒ素は 0.1mg/L）

そしてこれらの有害物質を基準値以下なら大量摂取してかまわないような説明を J R 東海が行いました。農林水産省のホームページではヒ素のように意図せず食品に含まれる有害物質については、「生産から消費の段階で適切な措置を講じて合理的に可能な範囲で食品に含まれる量を減らすべきというのが、国際的に合意された考え方です。」とあるように、本来こうした有害物質は極力摂取しないようにというのが国や地方自治体の立場のはずです。住民に基準のあり方を誤解させる説明を、市の施設で市も主催者の立場の説明会で行われた事は重大です。

飯田市として J R 東海に訂正・謝罪を求めるとともに、市としても住民に謝罪し説明を尽くしてください。

○ J R 東海のこうした危険物にたいする態度からは、本当に要対策土を地下水や用水など環境に拡散しないよう適切に管理していけるのか不安でなりません。要対策土を土曾川橋梁に使用した場合、周辺井戸水の調査は 2 年程度としています。1.5 m のコンクリートで覆うので安全だとのことですが、コンクリートも経年劣化します。今後、南海トラフなどの地震が予測される中、こうした企業の態度で地域の環境や人々の健康が守られるのでしょうか。

実際に J R 東海の環境に対する態度として JR 東海が発注したリニア中央新幹線のトンネル掘削残土を使った中川村の盛り土工事現場で 2022 年 5 月に生コンクリートの洗浄水がそのまま土壤に流されていたことが明らかになっています。

改めて飯田市として要対策土の飯田市への持ち込みに反対してください。

○ リニアの開業時期が 2027 年以降になった現在、2027 年から開業するまでの期間どのようにリニア駅前広場を活用されていくのですか。具体的に説明下さい。

○ J R 東海は昨年 9 月～ 10 月に風越山トンネルの上部の家屋調査の希望を募りました。家

屋調査の希望は何軒ありましたか？ 対象範囲の家屋数より希望数が少ない場合は飯田市はどのように対応していく方針でしょうか？ たとえば、希望していない対象住民に家屋調査の必要性を説明し、JR 東海に再度募集するよう求めるなどの対応が必要なのではないでしょうか。

○風越山トンネル上部の土地所有者に対してJR東海が掘削工事の承諾を得るのかどうかという点に関して、昨年の説明会において、JR東海は明確な返答をしませんでした。30mより深い部分については地上の個々の所有者の許可を得てから工事を行うと明確にいません。深さに関係なく地権者の承諾を得たあとでなければ、地下でトンネル工事を行うのは違法です。飯田市はこの違法行為をみとめるのでしょうか。また、陥没事故等が発生した場合どのように対処するのですか。

○風越山トンネル上部には複数の市道も存在します。また公園など市有地もあるはずですが。市道や市の所有する土地の地下のリニアのトンネル工事について、飯田市は許可を与えているのですか。

○座光寺地域をはじめとするリニア中央新幹線本線周辺では大きな騒音が予想されます。鉄道騒音基準は 70dBですが、この値は日常生活に大きな影響を与えます。また、山梨実験線の実情を見るとこの基準すら守られる保証はありません。飯田市として騒音対策にどのように取り組んでいるのですか。また、J R東海にどのような騒音対策を要望しているのですか。

○能登半島地震では盛土造成地が崩壊する事象が発生しています。南海トラフ地震では飯田市は震度 6 が想定されています。地球温暖化から豪雨等も頻繁に起きています。飯田山下久堅小川の残土置き場については直下に人家があります。非常に危険な状況と思われます。人命に対する安全について再確認を市民を守るべき市が行うことを要望します。また、龍江地区の清水沢川中流への残土処分についても下流域への影響が非常に心配です。市として、候補地の取り下げを要望します。

以上